

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	③誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり	⑤保健・医療	②	健康づくりを支える環境の整備

事業名	給付事務事業	担当課名	保険年金課
-----	--------	------	-------

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)
<p>医科(入院・入院外)・歯科・調剤だけでなく、柔整、鍼灸・マッサージを含めた全件レセプト点検を行い、不正請求がないかをチェックするとともに、後発医薬品差額通知を送付し、後発医薬品切り替えへの啓発を行うなど、医療費適正化に取り組んでいる。</p>
(事業概要等)
<p>レセプト点検業務 大阪府国民健康保険団体連合会電算処理事務委託業務 後発医薬品差額通知業務 柔道整復、鍼灸等療養費点検業務</p>

【事業費】

項目／年度	R02 (決算額)	R03 (決算額)	R04 (決算見込額)	R05 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	25,918	25,086	23,215	28,790	
うち市負担分(千円)	0	0	0	0	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 目標値
レセプト点検効果・被保険者1人当たり効果額	円	3,107	2,687	3,038	3,000
レセプト点検事務財政効果額	千円	47,525	39,867	39,318	45,000
後発医薬品の数量割合	%	74	75	75	76
(指標を設定できない理由)					
レセプト点検の効果額について令和4年度実績値は8月中旬に確定となるため、暫定値にて提出。					
(成果の概要)					
後発医薬品の数量割合については、上昇傾向にあり、被保険者への差額通知を継続して行っており、レセプト点検の被保険者1人当たりの効果額については現時点では令和4年度については暫定値だが、被保険者数が減少している中、直近の数値も一定の成果を示している。					

【事務の見直し点】

R3年度からの改善点	後発医薬品差額通知については、平成30年度から送付回数を2回から3回に増やし、被保険者に後発医薬品について啓発を行っている。また、柔道整復等療養費点検業務については、医科との重複受診等についても点検している。
------------	--

【課題(問題点)】

R4年度における課題(問題点)	後発医薬品について、被保険者と医師、薬剤師等の医療関係者双方の周知・啓発が必要となるが医療関係者間で後発医薬品の品質等に対する信頼が十分に得られていないことも影響し、数量割合(普及率)が微増に留まっている。また、コロナ禍の影響による医薬品の在庫不足等により後発医薬品数量割合(普及率)が微減となった。(令和4年3月:75.88% → 令和4年10月:75.57%)
-----------------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) レセプト点検、後発医薬品差額通知が医療費の適正化の効果を出していると考えており、今度も継続して実施する。
	改革・改善策等の具体的内容	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	③誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり	⑤保健・医療	②	健康づくりを支える環境の整備

事業名	賦課徴収事務事業	担当課名	保険年金課
-----	----------	------	-------

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)	国民健康保険料賦課総額の算定及び負担能力に応じた公平な保険料の賦課・徴収
(事業概要等)	国民健康保険料の賦課・徴収に関し、保険料の算定、試算、減免等の事務手続きを行っている。また、納付書、督促状等の送付を行い、窓口では口座振替の原則利用の勧奨や各種制度説明を行っている。

【事業費】

項目／年度	R02 (決算額)	R03 (決算額)	R04 (決算見込額)	R05 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	23,253	25,847	25,083	26,714	
うち市負担分(千円)	0	0	0	0	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 目標値
保険料現年分収納率(収納額/調定額)	%	93	94	93	93
保険料滞繰分収納率(収納額/調定額)	%	27	34	40	40
合計保険料収納率(収納額/調定額)	%	80	84	86	86
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
マルチペイメントネットワーク等を利用した口座振替の原則化や、コンビニ収納、スマホアプリ収納、クレジット収納など納付環境の整備とともに、夜間窓口開庁日を設定し、引き続き、きめ細やかな納付相談を実施する。平成27年10月以降、税と国保料の徴収一元化を実施し、未納保険料の徴収強化に取り組んでいる。					

【事務の見直し点】

R3年度からの改善点	令和4年度よりRPA等を活用した事務改善に取り組んでいる。事務の効率化を図ることで生じる余剰時間を、よりきめこまやかな納付者対応や、口座振替の利用率向上の取り組みに充てる等、納付環境の整備につなげていく。
------------	--

【課題(問題点)】

R4年度における課題(問題点)	令和2、3年度とも、現年、滞繰とも前年を上回る収納率で推移していたが、令和4年度においては新型コロナウイルス感染症等の長引く影響等もあって、収納率が前年度より下回っている。今後の収納率向上を図るために、口座振替の利用率をあげる等の取り組みがより一層必要になってくると思われる。
-----------------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善し継続	(左記評価の理由) 被保険者数の減少、コロナ禍により調定額が伸びない中、国保財政の安定化には保険料を確保し、また負担の公平性を確保するためにも収納率を上げる必要がある。
	改革・改善策等の具体的内容	平成28年10月よりコールセンター事業を実施し、未申告世帯に対し、収入申告を促し、また、保険料未納者への早期の納付勧奨を行っている。納期内に納付しない被保険者に対して口座振替の利用を勧奨することで、収入の安定を図ることに努めるとともに、収納率の向上を図っていく。